

令和7年3月6日

丹後地域地場産品製造・販売事業者
及びキッチンカー事業者等の皆様

公益財団法人 丹後地域地場産業振興センター
(アミティ丹後)

「網野銚子山古墳オープニングイベント（史跡活用デモイメント）」 出店者募集のご案内

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、京丹後市教育委員会が、史跡「網野銚子山古墳」の整備完了を記念するオープニングイベントを開催するにあたり、史跡の活用例として物販や飲食のブースを設ける「史跡活用デモイメント」を企画されており、下記のとおりイベントを盛り上げていただく出店者を募集するご案内がありました。

つきましては、内容をご確認いただき、ぜひお申し込みください。

記

- 1 イベント名：網野銚子山古墳 オープニングイベント（史跡整備完了記念イベント）
- 2 開催日時：令和7年4月26日（土）11:00～15:00
- 3 開催場所：史跡 網野銚子山古墳（京丹後市網野町網野）
- 4 主催：京丹後市教育委員会
- 5 内容：式典、史跡活用デモイメント（物販・飲食ブース）、史跡特別解説、ガイドツアー

（物販・飲食ブース出店者募集概要 詳細は別添出店要項参照願います。）

▶募集対象：イベント当日に物品販売や飲食提供等で出店いただける個人・団体・事業者（京丹後市内外を問わず応募可能）

▶出店募集数：

物販ブース（加工品・工芸品・特産品等の販売） 20 枠

飲食ブース（キッチンカー等による飲食提供） 5 枠

（1 ブース2間×3間テントの半分。応募多数の場合は調整される場合があります。）

▶出店料：無料（売上は出店者様の収益となります。）

▶申込方法（申込締切：令和7年3月21日（金）必着）

・提出書類：別添の出店申込書（必要事項をご記入ください。）

・提出方法：申込書を直接、京丹後市教育委員会へご提出ください。

（郵送・持参・FAX等）

※アミティ丹後では申込書の受付は行いませんのでご注意ください。

▶提出先・お問い合わせ先：京丹後市教育委員会 事務局 文化財保存活用課

〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226（京丹後市役所 大宮庁舎 内）

TEL：0772-69-0640 / FAX：0772-68-9061

網野銚子山古墳 史跡整備完了記念イベント 店舗出店要項



京丹後市教育委員会
文化財保存活用課

1. イベント開催趣旨

網野銚子山古墳は、全長201mを誇る日本海側最大の前方後円墳で京丹後市を代表する古墳のひとつで、日本海とかつて潟湖だった市街地を眼下に望む高台に整美な姿を今日でも保っています。

被葬者については分かっていませんが、京丹後市にゆかりのある垂仁天皇皇后、日葉酢媛の治定陵墓 狭木之寺間陵（佐紀陵山古墳）の相似墳との見解もあり、ヤマト王権と強い関係を持つ人物のお墓であると考えられています。

この網野銚子山古墳では平成16年（2004）より史跡整備事業が進められており、令和6年度末の整備完了を予定しています。

京丹後市では、網野銚子山古墳の整備完了を記念し、同古墳の素晴らしさを市内外の方に知っていただくとともに、「知る」「触れる」「楽しむ」をテーマに今後の活用について考える提案型イベントを今春4月に開催することといたしました。

2. 開催概要

日 時：2025年4月26日（土）11：00～16：00（予定）
場 所：史跡 網野銚子山古墳（京丹後市網野町網野）
料 金：会場入場無料
主 催：京丹後市教育委員会
催事内容：史跡整備完了式典
史跡活用デモイベント

3. 募集内容

史跡活用デモイベントに下記いずれかの形態で出店する方を募集します。

（1）物販・PRブース（露店販売含む）

（2）キッチンカー

※可能な限り古墳や古代をテーマにした商品か丹後の食材を使用した商品を1点以上ご用意ください。

※アルコール類の販売はできません。

※飲食物の販売する場合、キッチンカー出店の方はP5「衛生管理について」も必ずご確認ください。

4. 出店料

無料 ※ただし、会場までの交通費、宿泊費、販売物に係る費用はご負担ください。

5. 募集締切

2025年3月21日（金）17:00

※予定枠数を超えて申込があった場合、出店内容を基に審査し、出店をお断りさせていただきます場合がございます。予めご了承ください。

物販ブースは20枠、キッチンカーブースは5枠を予定しております。

6. 申込・問い合わせ先

名称：京丹後市教育委員会 文化財保存活用課

住所：〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226番地

電話：0772-69-0640 FAX：0772-68-9061

メール：bunkazaihogo@city.kyotango.lg.jp

●出店申込について

出店を希望される方は、この開催要項の内容をよくお読みいただき、内容にご同意のうえ、P 9 の出店申込書に申込情報をご記入、必要書類を添付して、メール、FAX、または郵送にてお申し込みください。

※飲食物の販売する場合、キッチンカー出店の方はP 5 「衛生管理について」を必ずご確認ください。

■提出物

1. 全ての出店者

○出店申込書

2. 飲食物販売（露店）およびキッチンカー出店

○営業許可証の写し：1部

○食品衛生責任者（またはそれに代わる資格証明書）の写し：1部

3. キッチンカーのみ

○車検証の写し：1部

4. 任意

○生産物賠償保険等の証明書の写し：1部

【予めご了承ください】

本イベントは、京丹後市教育委員会が令和7年度予算により開催する事業であるため、令和7年度の予算成立をもとに計画されております。

予算の成立状況により、事業内容が変更される場合がございます。

あらかじめご理解のほどよろしくお願いいたします。

●出店受付について

出店の受付が完了した方には、原則メールにて出店受付の連絡をいたします。

また、イベント開催2週間前を目安に出店に係る最終のご案内や出店者車両証などの帳票をメールにてお送りします。

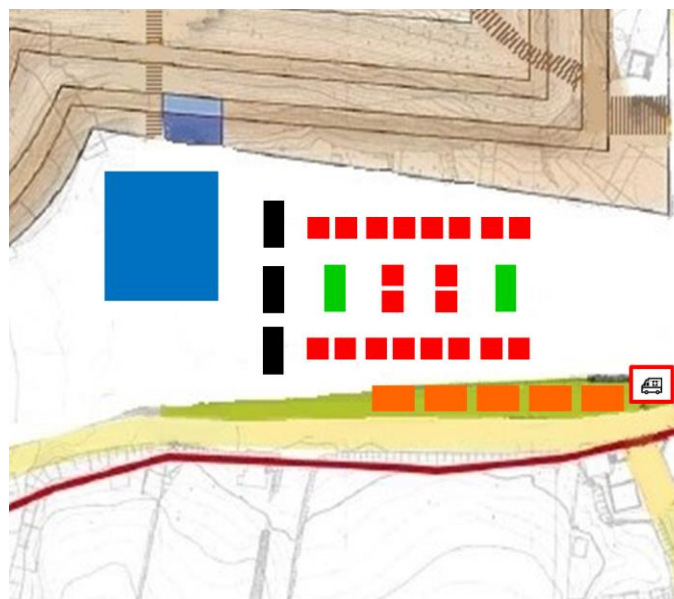
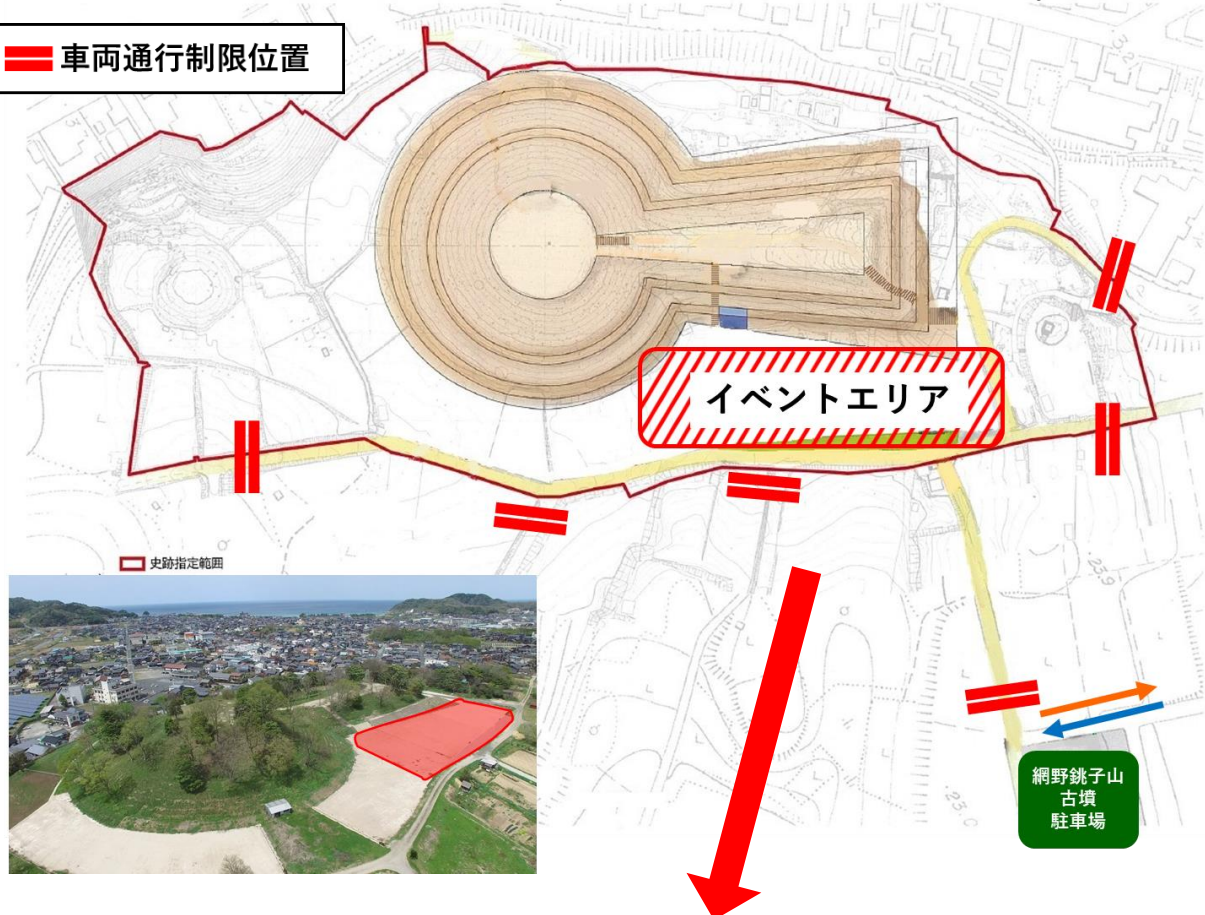
●会場とブース配置について

イベントは、史跡である網野銚子山古墳の周溝復元部を主として使用します。当日は史跡周辺の車両乗り入れを制限する予定ですが、出店者の車両搬入時間は別途設けさせていただきます。

※出店者用の駐車スペースにつきましても、ご用意させていただきます。

※搬入出・駐車場の詳細につきましては、別途ご案内させていただきます。

車両通行制限位置



- …式典エリア
- …物販などのテント
- …キッチンカー
- …休憩用テント
- …運営テント
- 🚒 …緊急車進入位置

●物販・PRブースの仕様について

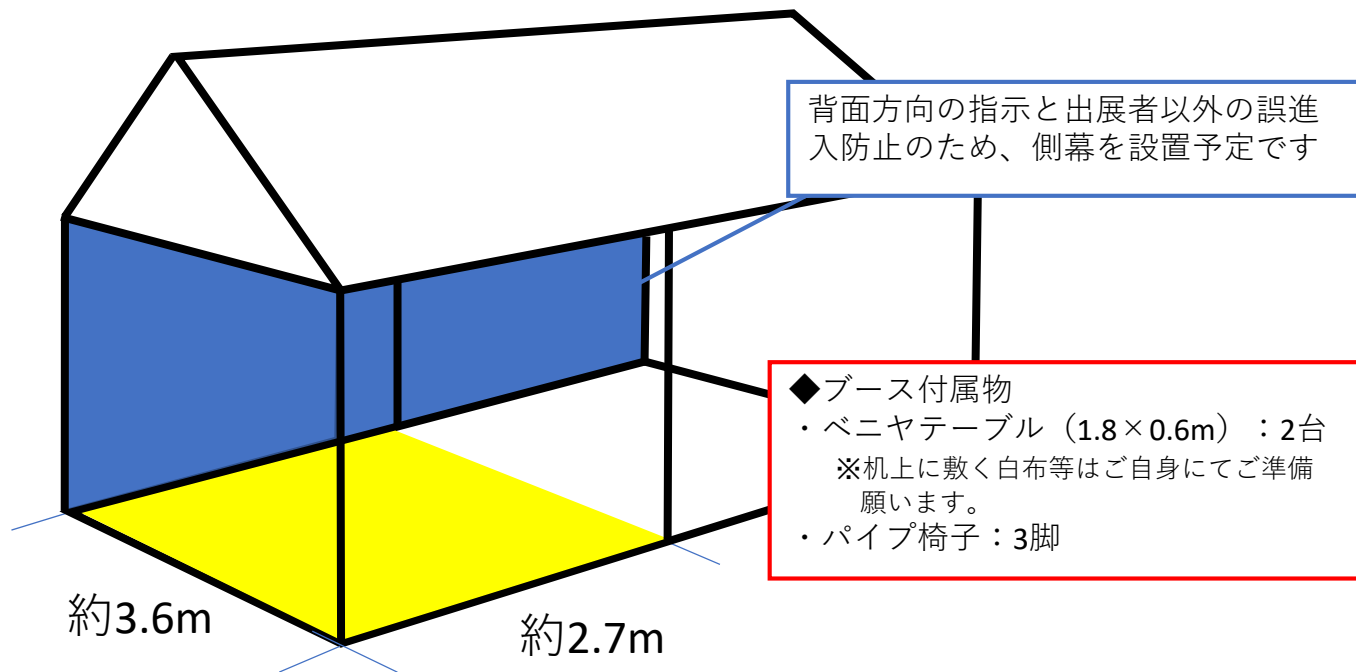
3間×2間（約5.4×3.6m）のテントを2組で使用していただきます。

（ブース1区画あたりの大きさは、約3.6×2.7mになります。）

店構えの方向を揃えることと誤進入防止のため、1側面に側幕を設置予定です。

※ブース間のしきりはございませんので、中柱を目安として譲り合ってください。

※露店営業をされるテントは3方に側幕が設置されます。

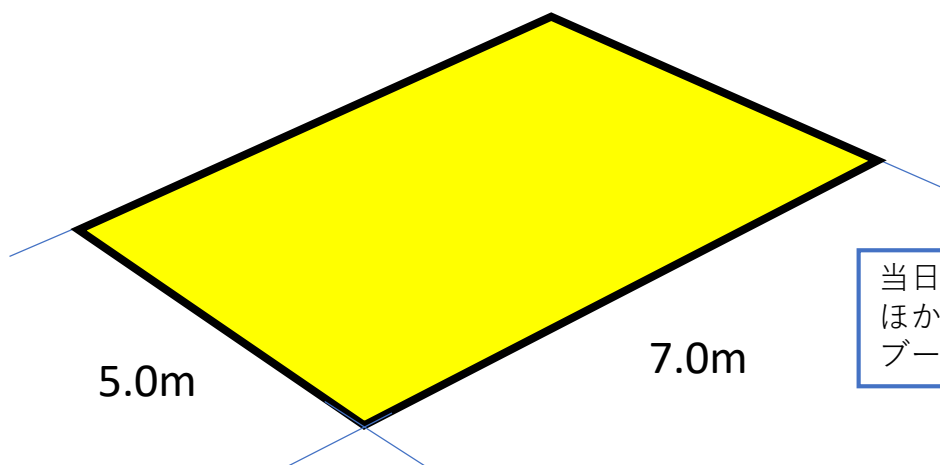


●キッチンカーブースの仕様について

史跡沿いにあるタイル敷のエリアに、1台につき、7.0×5.0mのスペースをご用意します。

スペース内であれば、車両の配置位置や看板の設置は自由にしていただけますが、設置物は、このスペース内に収めるようにしてください。

また、他出店者の車両動線確保の観点から、運転席は短辺（5.0m）に向けて（車体側面が墳丘と並行になる様に）駐車してください。



当日はスペース墨だしのほか、店舗名の記載したブース票を設置予定です。

●各種注意事項①

1. はじめに

- ・本イベントは、京丹後市教育委員会が令和7年度予算により開催する事業であるため、令和7年度の予算成立をもとに計画されております。予算の成立状況により、事業内容が変更される場合がございます。あらかじめご理解のほどよろしくお願いいたします。
- ・会場は、ブース設置箇所含めて国指定史跡です。
貴重な文化財の保護のため、墳丘部はもちろんのこと、地面を含め毀損、汚損する事がない様、ご注意ください（ペグ等を打つこともできません）
- ・会場は、国指定史跡であるため、平常時は史跡地全体で火気の使用を禁止しています。本イベントに際し、火気の取り扱いにつきましては、十分なご理解とご配慮をお願いいたします。
- ・会場内は電子タバコ等も含め、禁煙です。喫煙は指定された場所でのみ行ってください。

2. ブースに関して

- ・出店位置に関してのご希望は一切お受けできません。
- ・店舗名プレート、商品名、値段表示をはじめ、ブース仕様に含まれる備品以外の資機材につきましては、出店者様にてご準備ください。
- ・イベント開催時間は、11：00～16：00（予定）です。イベント開始時に営業等ができるようにご準備をお願いします。

3. 販売物に関して

- ・可能な限り、古墳や古代をテーマにしたもの、または丹後の素材・食材を使用した商品を1点以上ご用意ください。
- ・アルコール類の販売はできません。
- ・公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品は持込めません。
- ・アレルギーへの対処（材料の把握とアレルギー表示）を徹底し、損害賠償保険等に参加するようにお願いします。
- ・価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は出店者で行ってください。
- ・出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等は、出店者がその費用をご負担ください。

4. 衛生管理について

- ・**食品提供に必要な営業許可等の取得につきましては、出店者の責任をもって行ってください。**
- ・食品営業許可を受けた施設において製造・加工され、容器包装された食品については、露店営業許可等は不要ですが、食品に合わせた適切な方法で保存・陳列してください。

●各種注意事項②

- ・提供する食品は、直前に加熱したものを提供してください。
- ・調理前は必ず手指等の洗浄・消毒を行ってください。
- ・頭髮・爪等の衛生管理にもご配慮ください。
- ・発熱等、体調がすぐれない場合は、調理従事を避けてください。
- ・洗浄・消毒設備は各出店者でご準備いただき、衛生管理に努めてください。
- ・会場内に食器洗浄のための水道設備はありません。トイレでの洗浄・廃水等も行わないようにしてください
- ・出店に係る廃棄物（調理クズ・廃水・廃油・廃容器など）につきましては、出店者責任でお持ち帰りいただきますので、ゴミ箱・ゴミ袋等のご準備をお願いします。
- ・食品などを提供する容器につきましては、燃やすことのできるものをご使用願います。
- ・万が一、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任は出店者の方に負っていただきます。不足の事態に備え、生産物賠償保険等に参加されることを推奨いたします。

5. 防火管理について

- ・会場は、国指定史跡であるため、平常時は史跡地全体で火気の使用を禁止しています。本イベントに際し、火気を取り扱う場合には、細心の注意のもと使用し、必ず消火器を備えつけてください。
- ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。
- ・発電機に給油する際は、必ず発電機を停止させ、安全に最大の注意を払って給油してください。
燃料は直射日光や気温の影響を受けない様、注意して保管してください。
- ・カセットコンロの使用、焚き火は禁止します。
- ・当日は、消防による立ち合い確認が入ります。消火器がない、使用期限切れ等の場合は火気を扱う出店は認められませんので、ご注意ください。

6. 搬入出について

- ・搬入出・駐車場の詳細につきましては、開催2週間前を目安に、別途ご案内させていただきます。
- ・会場搬入は、イベント当日の8：30～10：00（予定）の間のみとなります。前日の搬入や準備はできません。
物販ブース出店者は、積み下ろし後、速やかに車両を指定駐車場へ移動させる様、お願いいたします。
- ・出店者用駐車場に駐車できる車両は、**1店舗につき1台**までです。
大型車両、規定台数を超える場合は、事前にご相談ください。
- ・撤収、搬出は16：00～（予定）となります。
- ・搬入出の際は、会場スタッフの誘導にしたがってください。

●各種注意事項③

7. 荒天等による中止判断について

- ・少雨の場合は決行します。
- ・雨天や荒天時、自然災害、感染症拡大時等、京丹後市教育委員会が開催ができないと判断した場合は、イベントを中止いたします。
- ・悪天候による中止判断は、前日の16：00までに行います。中止となる場合につきましては、各出店者様にメール等にて速やかにご連絡いたします。
- ・中止による損失の補償はいたしませんので、予めご了承ください。

8. 暴力団の排除に関して

- ・京都府及び京丹後市暴力団排除条例を遵守してください。
- ・自己または自社の役員・関係者・事務所などが次のいずれかに該当した場合は出店できません。
 - ※暴力団員
 - ※暴力団員と生計を一にする者
 - ※暴力団または暴力団員と社会的に非難される者、または企業
 - ※暴力団または暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益を供与するなど、暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる者。

9. その他

- ・人身、物損、盗難等の事故や商品及び出店者同士、お客様とのトラブルに関して、賠償責任を含め、京丹後市教育委員会は一切の責任を負いません。
- ・お客様や他店とのトラブル、周囲に対して美観を損ねる、その他風紀・秩序を乱す行為はくれぐれもないようにお願いします。状況によっては、即時撤去をお願いする場合もございます。
- ・市のホームページや広報（SNS含む）に使用するため、会場内で撮影及び録画を行うことがあります。また、報道機関の取材が入る場合がございます。予めご了承ください。

●会場アクセス

●丹後町方面から

国道178号線「長田交差点」を左折→史跡への誘導看板のある交差点（信号の手前）を右折→直進約100m→交差点を右折→直進約250m→「網野銚子山古墳 駐車場」

●弥栄町方面から

府道53号線「網野町網野交差点」を超え、最初の交差点（誘導看板があります）を左折→直進約100m→交差点を右折→直進約250m→「網野銚子山古墳 駐車場」



●大宮町・峰山町方面から

「京丹後大宮IC」→国道312号線→府道17号線「網野橋交差点」を右折→国道178号線「御陵交差点」を右折→史跡への誘導看板のある交差点（信号の手前）を右折→直進約100m→交差点を右折→直進約250m→「網野銚子山古墳 駐車場」

●豊岡市・久美浜町方面から

国道178号線「御陵交差点」を右折→史跡への誘導看板のある交差点（信号の手前）を右折→直進約100m、交差点を右折→直進約250m→「網野銚子山古墳 駐車場」

網野銚子山古墳史跡整備完了記念イベント
出店申込書

団体名（屋号）		
代表者名		
代表者住所		
電話・FAX番号	電話	FAX
担当者名		
担当者電話番号		
メールアドレス		
出店形態	販売ブース / キッチンカー 希望する形態に○をしてください。	
販売予定品目	※記入内容の詳細は出展要項P●をご参照ください。	
露店販売・キッチンカー申請項目		
公的機関発行の 営業許可証	有り / 無し	写しを1部 提出（必須）
食品衛生上の 責任者	有り / 無し	写しを1部 提出（必須）
調理等に使用する 器具について		発電機の使用 有り / 無し
車両情報	車両サイズ 車幅（ ）・全長（ ）・車高（ ） 車検証の写し1部、販売車両のナンバープレートが確認可能な写真1枚 提出（必須）	
その他特記事項		

京丹後市教育委員会 文化財保存活用課 様

網野銚子山古墳史跡整備完了記念イベント店舗出店要項に同意の上、応募します。

令和 年 月 日

署名